

平成23年度第4回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

I 日 時 平成23年7月22日（金）18：30～20：40

II 場 所 浦和コミュニティセンター第13集会室

III 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について（*評価対象事業：15事業）

3 その他

4 閉 会

IV 出席者

1 委員（12名）（敬称略）

委員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 伊藤巖、猪野智久、木島好嗣、栗原俊明、高島清、
延原正弘、橋本克己、林美絵、福崎智恵、三浦匡史

2 事務局（6名）

井上 靖朗（政策局総合政策監兼都市経営戦略室長）

三ツ木 宏（政策局都市経営戦略室副理事）

西尾 真治（行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事）

中井 達雄（政策局都市経営戦略室参事）

藤澤 英之（政策局都市経営戦略室副参事）

鳥海 雅彦（政策局都市経営戦略室主幹）

3 所管職員（3名）

志村 忠信（保健福祉局保健部健康増進課長）

米谷 晃（保健福祉局福祉部高齢福祉課長）

佐藤 崇之（保健福祉局福祉部介護保険課長）

1 開 会

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。開会前に申し上げます。「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領」の定めにより、傍聴人の受付をしておりますが、ただいまの時点では傍聴人の申し出はありません。

それでは、これより、平成23年度第4回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお 本日は、野崎委員、町田委員の2名の委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。また、長野委員、伊藤委員、栗原委員から若干遅れる旨のご連絡をいただいております。

本日、第4回の委員会では、プランの31番「介護する人への支援体制を充実します」から38-6番「農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備」までの15の個別事業、そして、そのうち7つの個別事業についてヒアリングを行うということで、各所管課の職員が出席しております。

前回委員会と同様に委員さんからの質問に対し、所管課から説明等させていただきますので、よろしく願いいたします。なお、所管課は説明が終了しますと退席をさせていただきますこと、予めご了承くださいませようよろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。次第、座席表、所管課職員出席者一覧、委員評価取りまとめシートのヒアリング実施分として資料1-1と1-2、ヒアリング対象外8事業の資料2-1と2-2、開催日程別評価事業一覧、資料の3でございます。また、その他資料といたしまして、第3回委員会会議記録未定稿版、第2回委員会会議記録確定版を配付させていただいております。資料は以上でございます。配付漏れ等はございませんでしょうか。

なお、本日も会議録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませ。それでは、これからの議事進行は、廣瀬委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2 議 題

(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について ○廣瀬委員長

それでは、これより次第に従いまして進めてまいりたいと思います。今日の議題(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価についてということで、全体で15事業ですが、そのうち7事業についてヒアリングをさせていただいて、残りの8事業については書類審査に基づいて確認を進めていく形になります。お手元の委員評価取りまとめシートなどをご参照いただきながら、進めてまいりたいと思います。

では、ヒアリング対象の事業から入ってまいります。まず、1項目は31番の「介護する人への支援体制を充実します」です。31番については、単独で

ヒアリングをしたいと思います。以下も同様ですが、まず担当課から事業の概要、22年度の目標や実績、内部評価等について、簡潔にご説明をお願いした上で、委員からの質疑を行い、それを踏まえて評価の最終的な決定をするといったことで順次進めてまいります。

前回ご迷惑をおかけいたしました、今回も会議時間は2時間を想定をしております。全体の進行については、進行フローが配られていますので、これも参考にいただきながら、必要な質疑はしていただかなければならないですが、全体の進行についてもご配慮をいただければと思います。

(31 介護する人への支援体制を充実します。)

○廣瀬委員長

では、31番「介護する人への支援体制を充実します」の項目のヒアリングを行いたいと思います。担当課から、概要について簡潔に説明をお願いいたします。

○所管課職員

数値目標等に関する事業につきましては、1点目として、平成22年度中に地域包括支援センターを1か所増設し、市内26か所とします。2点目として、平成22年度末までに、今後増加が見込まれる認知症相談等に対応するため、相談員を増やすなど地域包括支援センターの相談体制を強化します。3点目として、平成22年度から、地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設するという評価項目になっております。

その目標設定の理由につきましては、1点目として、地域包括支援センターの圏域は、第4期介護保険事業計画において、浦和区の圏域を現在の3つから1つ増やすという形で設定されたものでございます。

2点目として、相談体制の充実ですが、1センターで3職種、主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士の3人体制を基本として地域包括支援センターは運営しているところですが、相談体制の強化を図るため相談員を1名増員すると設定したものでございます。

3点目、夜間、早朝でも介護者と相談員の連絡がとれる体制を整備するため、必要な整備を行うこととしました。

4点目として、地域包括支援センターは月曜から金曜までの週5日間を基本としておりましたが、平日に相談が困難な介護者の利便性の向上を図るため年中無休に設定したものです。

平成22年度の主な実績につきましては、地域包括支援センターを平成22年4月に浦和区に1か所増設しました。また、26の全地域包括支援センターに相談員1名を平成22年4月に増員し、夜間・早朝でも介護者と相談員の連絡がとれるシステムを構築しました。年末年始を除く土日の開設についても実施をしております。

主な成果等につきましては、資料にもございますが、各地域包括支援センターに寄せられた主な相談等の実績件数を挙げておりますが、昨年度に比べ件数

が増加しております。

平成22年度の取組実績に対する達成度については、数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断しました。

今後の取組につきましては、平成23年度以降も全ての地域包括支援センターで年中無休化を実施するとともに、地域包括支援センターの周知をより図ってまいりたいと考えております。以上です。

○廣瀬委員長

どうもありがとうございました。それでは31番の事業について、何か質疑がありましたらお願いいたします。

○三浦委員

コメント欄にも書きましたが、年中無休化はしあわせ倍増プランにありますので、それを推進して実施していただいたということは計画どおりということで評価するのですが、実態を伺うと、あまり利用件数がないそうなのです。土日オープン年中無休化というと、かなりコストがかかることだと思いますので、せっかくオープンしているのであれば利用率が上がるような広報を積極的にして、それでも利用率が上がらないようであれば、ニーズがないという考え方もできると思うので、区役所で土曜開庁を時々やっているように、何が何でも土日開いている必要がないのかもしれない。ただ、案件としては緊急性を要する相談も飛び込む分野なので、その辺は慎重に見ないといけないと思いますが、一度決めてオープンしたらずっとやるのではなく、オープンした後のニーズを見て、必要に応じた再度の見直しもした方が合理的だというふうに思います。

○廣瀬委員長

利用度の点についてご意見がありました。何か現状で分析されていることなどありましたらお願いします。

○所管課職員

三浦委員のご指摘はごもっともでございます。土日オープンをとりあえず、1年間やってみて、利用が少ないという報告を受けていますが、介護者のご家族の方が遠隔地にいたりするケースで、土日に相談ができて良かったというご意見もありますので、まだ1年目ですので、今年度もう少し様子を見させていただいて、利用実績等を見て、今後検討してまいりたいと考えております。

○三浦委員

そういったモニタリングをしていただいで、4年間の間で変更の必要があれば変えていただきたいと思います。

○廣瀬委員長

ほかに質疑がありましたら、お願いします。

○林委員

夜間・早朝でも必ず介護者と相談員の連絡がとれるというシステムを構築するということですが、要は電話がつながることなのではないでしょうか。

○所管課職員

基本的には、地域包括支援センターの電話番号にかけていただければ、現場

のほうにつながるようなシステムを導入しております。それと、特別養護老人ホームなどと併設しているところがございますので、そういうところであれば担当者がいて対応するというような2つの形態がありますが、何かあったときには連絡がとれるような体制になっています。

○林委員

時間は、どれくらいの幅があるのでしょうか。夜間、早朝でつながらない時間帯があるのでしょうか。

○所管課職員

基本的に介護の場合は、よほど容態が変わったという場合であれば、医療にかかることになると思います。ですので、介護で特に急に手当をしないといけないというのは、それほど多くはないと考えています。夜間、早朝といった時間帯に容態が変わって誰かに来てほしいとか、そういったことに対応できるように連絡体制をとっております。

○福崎委員

今後の方向性についての質問ですが、介護する方への支援体制について、例えば親御さんが目を離せない状態にある場合、拠点になっているセンターに来るのはすごく難しい方が多いと思います。実際に拠点と一緒に来ると言っても、本人がそこにいて話を相談するのはなかなか難しいと思うので、例えば、出張制度というか、電話連絡をもらったら拠点に来てもらえるといった対応が望まれます。行政としては建物の中と外では大きな差があると思うのですが、出張制度みたいな個人の場所へ出向く、来にくい方をサポートするための制度というものの考えはないのですか。

○所管課職員

地域包括支援センターは、直接来ていただける方もおりますが、基本的に一番多いのは、ご家族の方が電話連絡や相談をされ、それを受けて職員が相談者のお宅に伺い、相談にのっているというケースであると聞いております。

○福崎委員

もともと拠点にはスタッフの方が待機しているのでしょうか。

○所管課職員

地域包括支援センターは、要支援者のケアプランを作成したり、他の業務も抱えていますので、どんな場合も必ずスタッフが待機しているとは限りませんが、相談者と日程を調整させていただくことで、対応しています。

○延原委員

事前に質問をして回答をいただいたので、ほかの質問をします。これは事務局にお聞きしますが、22年度で完了したものは、23、24年度は評価対象外ですね。

○事務局職員

前回にも議論がありましたが、工程表に矢印がなかったり、あるいは矢印があっても事業が常態化していて新たに取り組むことがないということであれば、評価していただく必要はないですし、逆に工程表に矢印がなくても、例え

ば条例をつくって、それで終わりではなく、次のステップがあるものについては単年度目標について評価いただくことを考えております。この事業については、今回の評価で終わりになります。

○延原委員

という前提で、平成21年度の予算は約5億円、平成22年度は6億5千万円で、30パーセント近く増加させているが、それは23、24年度も維持させるという前提ですか。

○事務局職員

初期コストではないので、23、24年度も続きます。

○延原委員

わかりました。ありがとうございました。

○廣瀬委員長

ほかに何かありますでしょうか。

では、評価について確認をしたいと思います。進捗度については全員が「b」となっておりますが、何か変更はございますでしょうか。なければ「b」で確定したいと思います。点数については、13名が7点、1名が6点ですが、これについて修正はありますでしょうか。

○福崎委員

修正をさせていただきたいのですが、平成22年度中の目標設定に対して、平成22年度中の活動を評価するということで、私が評価理由のところに書いた「昨年と同じ内容になっており」というのは間違っているもので、7点に訂正させてください。

○廣瀬委員長

それでは、点数も全員14人が7点なので、「bの7点」で確定させていただきます。

(33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。)

(33-1 高齢者サロン)

(33-2 介護者サロン)

○廣瀬委員長

では、続いて枝番の2つの事業をまとめてヒアリングをしたいと思います。33-1「高齢者サロン」、33-2「介護者サロン」につきまして、担当課から概要を説明いただいて、質疑をしたいと思います。

○所管課職員

33-1「高齢者サロン」についてご説明をいたします。まず、取組目標ですが、累計39地区社会福祉協議会(以下「地区社協」)でのサロンの開催を掲げております。さいたま市内には47の地区社協がありますが、その中の39地区でサロンを開催することとしました。これに対する実績として、累計40地区ということで、これを元にして「b」評価としました。

まず、サロンは比較的少人数の高齢者が集まる場ということで考えております。サロンを実際に開催しているのは、各自治会やNPO、あるいは個人のサークルです。今までのカウントの方式は、市の社会福祉協議会（以下「社協」）から地区社協に補助金を出していて、そこだけのカウントをしていましたが、昨年度のこの委員会で三浦委員から、「もっとNPOとかの実態を把握すべきだ」というご指摘をいただきましたので、補助金対象外も含めて2月に全自治会長宛に地区内のサロンの状況についての照会を出しました。その結果、さいたま市内全域で申し上げますと、290か所の高齢者サロンがあることがわかりました。それを47地区社協で見たときに、全くサロンがないところが7地区ありまして、残り40地区ではさまざまなところでサロンを開催するということがわかりました。

従いまして、これに基づいて実績に40地区で開催されていると評価したものではありませんが、これは市からアプローチして結果が出たものではないので、そこについては評価の分かれるところかと考えております。ただ、確かにこのアンケートを行って40地区、290か所で行っていることがわかりましたので、今年度はこれらの開催しているサロンに対しまして更なるアンケートを行って、問題点や補助のあり方の見直しを考えたいと思っております。

もう1つの浦和区、南区の老人福祉センターについては、問題なく施工されております。以上です。

○廣瀬委員長

では、33-2をお願いします。

○所管課職員

介護者サロンについて、ご説明いたします。平成22年度の主な実績は、平成24年度末までの実施目標である介護者サロンを市内全ての地域包括支援センターで実施をするという目標になっておりますが、平成22年度末までに全地域包括支援センターで取り組むことができました。合計で369回開催し、延べ1,074人の参加を得ております。介護者サロンのPRについては、市報の特集号に掲載するとともに、平成22年度は新たにチラシを作成し、介護者サロンの周知を図りました。今後の取組については、平成23年度以降も全ての地域包括支援センターで介護者サロンを実施するとともに、介護者サロンの周知に努めてまいりたいと考えております。

○廣瀬委員長

ありがとうございました。では、33-1及び33-2について、ご質問がありましたらお願いします。

○林委員

先日、浦和区の方は現地視察で見させていただきまして、コメントのところに書いたのですが、運営していく上でいろいろな問題が出てきているということで、もちろん、22年度の評価には関係がないので、23年度の問題点になってくるかと思いますが、南区はどういう内容になっているのでしょうか。

○所管課職員

南区については、来年の5月7日に老人福祉センター武蔵浦和荘を整備する予定であります。ご指摘いただいております今年5月にオープンした浦和区の仲本荘は、お風呂がないとか老人という名称に抵抗があるといったご意見をいただいております。武蔵浦和荘もお風呂は設定されておりましたが、これは仲本荘も武蔵浦和荘もどちらも駅に近いので、いわゆる都市型の新たな老人福祉センターとしてお風呂を整備しないという考えによるものです。また、浦和区、南区については、銭湯が比較的あるところなので、お風呂よりも交流の場というのをメインにしていこうと考えています。また、老人という名称に抵抗感があるということですが、基本が老人福祉法の中で老人福祉センターという名前があるものですから、正式名称として使っていますが、この辺につきましては、先日議会でもご指摘がございましたので、今後は正式名称とは別に愛称を募集するなどの検討をしていきたいと考えております。あとは付け加えですが、現在仲本荘は利用者がかかなり少ない状況です。児童センターに比べると、10分の1程度という状況ですので、今後地域の公民館や既存の団体、サークルに声をかけて周知を徹底していかないといけないと思っております。

○伊藤委員

33-1のサロンについて、社協のサロンという認識でいいのですか。

○所管課職員

平成21年度までのカウントの仕方は、社協から補助金の出ている地区社協が何か所あるかというカウントでしたが、22年度については社協からの補助金ではなくて、自治会長さんにアンケートをさせていただいて、自治会の中でそういう取組があるという回答をいただいたものを集計した結果です。

○伊藤委員

それを予定どおり進捗していると言うが、お金的には社協のほうから応援してもらっている形ですよ。それが事業として計画は立てただろうけれども、そのとおり進捗しているかどうかというのは、余計なお世話だという話ではないですか。

○所管課職員

最初に申し上げましたとおり、市がアプローチした結果ではない。各自治会で取り組んでいらっしゃるものをまとめたので、ご指摘のとおりです。それを踏まえて、各自治会がどれくらいの資金を使って活動していて、その活動に対する直接的な補助が出ていないので、今回の調査を元にして実際に活動している自治会にもう1回アンケートをして、そこに対する補助のあり方を今年度、検討したいと思っております。

○伊藤委員

企画するのも自治会や社協で、こういうところで発表していい点数を受けるのは行政だというのは変な話だと思います。調子のいいところだけ行政で評価して、実態は皆さんの会費を集めながら、元気な高齢者を維持するために企画しているのに、いいとこ取りだけはこっちですというのは変な話だと感じます。何事についてもそういう見方をせざるを得ないというのが、この評価の原

因ではないかと思えます。ですから、私がこれまで点数を低くしているのは、そういった実態を踏まえた上で評価をしているのならばともかく、どうも裏づけとやっていることのギャップがありすぎるので、点数を低くしてしまったのはそういう点があったからです。

○福崎委員

今の伊藤委員のご指摘ですごく大事だと改めて気付きました。行政がアプローチしてできたことなのか、それぞれの地区が自発的に行ってきたことなのかの区別はすごく重要だと思います。例えば、この場で40地区の中で分類は可能ですか。どれだけが市のアプローチでできたサロンで、どれだけが地区の方が自発的に行ったサロンですか。

○所管課職員

それはできていません。

○福崎委員

分けてはカウントしていないということですか。

○所管課職員

そうです。

○福崎委員

例えば、数ヶ月後に市民報告会があり、それまでにも予備日がありますが、そのときまでに改めて分類をいただくことはできますか。

○所管課職員

地区社協でカウントしているので、それに従うとすると、21年度までのカウントの方法に従った、市の社協から地区社協に補助金が出ている分が何地区かというのは一つは出ます。それと今年度からの分であれば、別の補助制度、今後の取組の欄にあります「ふれあい福祉基金」というのができますので、その分の見込みということになるかと思えますが、前年度分の評価については、市社協から補助金が出たのが何地区、出していないのが何地区、という報告は出ます。

○福崎委員

その分類でも一つの目安になると思うので、挙げていただいたら嬉しいと思いますが、お願いしても大丈夫ですか。

○所管課職員

はい。

○三浦委員

私が昨年度コメントしたことをくんで、自発的なサロンもアンケートをしていただいたので感謝しています。ただ今ご意見があったように、社協を通じた補助金が使われているサロンなのか、全く自力でやっているサロンなのかはわかった方がいいかなと思います。ご説明いただいたように、自発的なサロンは大切な地域資源なので、それに対して課題や、例えばテーマになっている空き教室や空き店舗、遊休施設を活用してというのがありますが、そういうのはなかなか自発的なサロンで簡単にできることではないので、補助金を出すだけが

行政の役割とは思わないで、場所のコーディネーターなど行政としてやれることはあると思います。ただ21年度の報告で私が逆に不公平だと思ったのは、地区社協の補助金が入っているサロンだけが取り上げられて、数が伸びていますというのは逆に不公平だと思いました。税金が使われているかいらないか、行政支援がどういうふうに入るべきかというように、評価を育てていってほしいと思います。

○伊藤委員

地区社協を含めて、社協の方にこの評価委員会でこういった評価をしていることを情報として流しているのですか。

○所管課職員

今現在はやっていませんが、これからやらなければならないと考えています。特に取組の遅れている地区には個別にアプローチしたいと思います。

○伊藤委員

取組が遅れているとか進んでいるという問題以前に、社会福祉協議会そのものは行政とは独立をしているわけですが、そこに対しての話ですから、そういうことをわかった上でサロンの状況を把握しようとしているのか、その辺はどのようなのですか。分離してしまって、市長が今は社会福祉協議会の会長をやっていないです。そういう状況でこういうのだけチェックして、ましてやお金についてはどうのこうのという話が出るのが、独立させておきながら、評価をこっちでやるのは変な感じはしませんか。

○三浦委員

ちょっとご意見してもよろしいですか。例えば、この前の項目の地域包括支援センターも民間事業者です。要するに、独立している機関かどうかではなくて、この場合は補助金を投入していて、こういった目的でサロンを開いてくださいと、目的補助金が入っているので、それがどれくらいの達成率かというのは、評価対象になると私は思います。

○伊藤委員

それは行政が関わって、行政が出しているのならともかく、行政は独立させておいて、補助金が入っているだろうとは思いますが、どうもその辺が理解できない。わざわざ分離したというのは責任をひっくるめて分離したのでしょうか、それを多少補助金を出しているから、それをチェックするためにこういう内容が全然進んでいないとか進んでいるという話をするのであれば、最初から分離させなければいいのではないですか、同じ税金であれば。そういうところがちょっとわからない。あまりいろいろ言うときりがないので、終わりますけれども。

○廣瀬委員長

何かご説明はありますか。社協をどういうものとして捉えて、これからどのように市の行政と社協の関係を位置付けていくつもりかという話と、ただ、これについてはいろいろなご意見があると思いますし、他方で、この補助事業そのものとしてはこういうサロンというものが市内に必要だろうということで、

○所管課職員

市では広報の特集を組んだり、介護者サロンのチラシをつくって主要な施設に配付をしました。また、地域包括支援センターにおきましても独自のチラシやパンフレットなど、手作りのものをつくって利用者やご家族の方、地域の方等に配付して参加を呼びかけているところです。

○延原委員

31と33-2は予算が不可分と書いてありますが、不可分という予算はありえないと思います。事業が違うのに、こんなどんぶり勘定で運営して評価を「b」としていても、説明が納得できません。

○所管課職員

介護者サロンについて、事業費としては組んでおりません。

○延原委員

予算を組んでいない。要する介護サロン用の予算はゼロですか。

○所管課職員

はい。

○延原委員

予算がゼロで何かのプロジェクトが動くとは思えないのですが。

○所管課職員

今回、地域包括支援センターの相談体制を充実しますということで、人員の補強をしています。抱き合わせではないですが、その中で各地域包括支援センターで取り組んでくださいという依頼をしているので、この介護者サロンという事業で予算を組み、委託をしている訳ではありません。

○延原委員

一切ないのですか。31の予算を使って、口頭で皆さん頑張って回数やってくださいと言っているだけですか。そこにパンフレットも使わない。

○所管課職員

はい。

○延原委員

本当に一切つからない。あまりどんぶり勘定の説明を受けたくはないので繰り返し聞きます。

○所管課職員

失礼しました。事業費としてチラシの作成費はかかっています。

○延原委員

そういうのはきちんと書いて下さい。21年度はいくら使って、22年度はいくら使いました。それで回数がこういうふうに変更になりました。よって評価が「bの7」ですとか「aの8」ですとか言っていただくと、非常に評価しやすい。

事前質問に対して、各施設ごとの開催回数が大幅に違いますし、参加人数も全く違う。これを是正するために年に3回指導するつもりでいるというご説明ですが、それをするにしてもお金がかかるはずですし、平成23年度は年に3

回それをさせると言っているのだから、費用がいくらかかったかも含めて23年度の目標にきちんと組み込んでおいてください。とにかく、参加人数も開催回数もセンターごとにもあまりにも違いすぎて、形だけやっているだけではないか、と一般の方が見たら思います、ということコメントしておきます。

○福崎委員

今の予算の内訳についてですが、私の理解が正しければ、決算報告書を私たちが見れるかどうかということだと思います。行政の方は予算を立てることに忙しいと思うので、決算をまとめるのが後回しになると私は理解していますが、それでも市全体の決算とか各部局の決算は公の資料として出しやすいと思います。事業ごとの決算報告書、例えば33-1と33-2が別に事業である以上、それぞれ別の表として決算報告書をつくられたりしているのですか。

○所管課職員

介護者サロンと先ほどの31番の介護する人への支援体制の充実は、介護保険特別会計の中の「地域支援事業」という大きな事業の中の項目なので、一つ一つの事業の決算額が決算報告書に記載される訳ではありません。決算報告書の数字となるとこのようにまとまった数字になってしまいます。

○福崎委員

お仕事が増えてしまうと思いますが、平成23年度は私たちが評価する各事業ごとの分類で、おおまかなものでもまずは大きな前進だと思うので、大卒でも各事業ごとに決算をつくっていただくことは可能でしょうか。ある程度の目安でお金を回しましたとか。

○事務局職員

地域包括支援センターは、今、介護保険課長が答えたとおり、介護保険の特別会計で地域支援事業費ということでやっております。これは国の補助も入っております。その事業費には、介護予防事業も入っておりますし、地域包括支援センターの委託料も入っています。この委託料の中で、この事業をやりなさいとか、こういった介護予防事業も行われ、センターの運営費となっているものです。また、高齢者に対する健康診断など、もろもろの事業が地域支援事業の中にありますので、チラシの作成事業費についても、いくらであるかは出ませんが、どこまでのものを特別につくるか、予算の公表の仕方、決算の作り方もございますし、知りたいものということであれば、全事業に対して事業費のわかるものを掲載することは新たににつくらないといけないものもあります。ですから、事業費の説明の中で今後、工夫していかないといいないという認識はあります。

○福崎委員

わかりました。

○橋本委員

昨年も数字に関してはどのように扱っていくのかはお金の使い方自体に関するの評価をしていくと、市民評価委員会ではなく、事業仕分けの部分も入っていくので、難しいという話をした覚えがあります。ただ、もう少し数値の扱

いに関して、何かしらのステップアップをしていただけると、我々もまた、事業仕分けではないということも踏まえて、ただ知りたいところは知りたいなということで、事務局の方をお願いをしたいと思います。

○廣瀬委員長

例えば、岐阜県が多治見市の総合計画の進捗管理シートのような形になってくると、事業ごとの経費が、予算、決算のくくり方とは違う形になるので、それを加工しないとできないのですが、例えばそういう調書を役所のシステムの年間の業務の中で、それをつくるプロセスを持っているところだと、そういったデータも出てきます。担当者が1人はりついているけれど、その1人がこれとこれとこれの3事業をやっている、配分として2割、2割、6割だと、その人の人件費の2割分をそこに計上する、そういったことを含めて事業コストを出している自治体もあります。ただ、現在のさいたま市の運営の仕方とのギャップもありますので、そこはできるだけわかりやすく、実際にどれだけかかっているのか、人手と事業費と、それからいわゆるゼロ予算的事業としてできることと、内容がもう少しわかるとその要素が評価に加味できると思います。この状態だと、お金の話は参考として見ているけれども、評価の材料にはならないという形の評価だと思います。これは、事務局も含めて検討いただきたいと思います。

それでは、33-1と33-2はよろしいでしょうか。33-1について、評価の変更をされる方はいらっしゃいますでしょうか。先程、出たのですが、今日手元にはなくて、ちょっと調べていただければ、市の補助でやった部分が何件で、自主的に行われていたのが何件というのが出るのかなと思いますので、いったん今日は仮置きで確定としておいて、予備日等でその数字を改めて出していただいて、実は目標どおりの数値になっているけれども、そのうちかなりの割合が自主的にやっておられたので、結果的にクリアしたということだと、その分の減点要素が当然入ると思いますので、他方で、全体としての地区数でこうだけれども、実は補助金を出しているところでカウントしても39あったということであれば、ということだと思います。それを待つことを含みおいた上で、今日の段階での仮の確定としたいと思います。その前提で変更はありませんでしょうか。

では、進捗度については全員が「b」なので「b」で確定し、点数は変更がなければ、8点が2名、7点が11名、6点が1名の平均で仮置きにしたいと思います。

33-2について、評価の変更がありましたら、お願いします。では、進捗度については全員が「b」なので「b」で確定し、点数は7点が11名、6点が3名の平均で確定とします。

(34 シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。)

○廣瀬委員長

続きまして、34「シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします」、この事業につきまして、簡単に概要の説明をお願いします。

○所管課職員

34番につきましては、主な目標として、シルバー人材センターの会員数を5,700人としたところ、実績として、5,152人ということで、500人程度下回ったため、「c」と評価しました。その他の目標、実績についてはご覧のとおりです。

ただ、補足を申し上げますと、現在、シルバー人材センターについては適正就労の見直しということが急がれています。労働局からの指導がありまして、シルバー人材センターは雇用ではなく、請負でなければならないと言われております。具体的に言いますと、例えば、大型ショッピングセンターでカートの整理をしていて、5人のシルバー人材センターの会員がいて、そこでリーダーがいて、5人だけで整理が行われていけば、それは請負の状態です。ただ、例えば、調理場に入って、正規職員の指示を受けながら、シルバー人材センターの会員が働くと、それは雇用になります。現状、雇用の状態になってきているものがあるということで、見直しをしているところです。ということもありまして、シルバー人材センターの契約そのものがかなり落ち込んできている状況にあります。その中で、会員数の伸び悩みについては別の要因があるかもしれませんが、会員の方が登録してもなかなか就労に結びつかないということで、就業率についてもかなり落ち込んできているという大きな問題を抱えております。

今後については、場合によっては、定期的に受けている業務の8割くらいが適正就業見直しの対象になるのではないかとということで、とても大きな問題になっております。もし仮に、現在契約している業務が打ち切りになった場合に備えて、もっと個別の業務を増やしていかないといけない。一般の市民の方から草刈や枝の剪定など単発の業務が入ることがありますが、そういうものにもっと力を入れていかなければいけないのかなと思っております。雑ぱくですが、以上です。

○廣瀬委員長

ありがとうございます。それでは質疑がありましたら、お願いします。

○木島委員

今の請負の件ですが、これは昔派遣業界であった偽装請負の話と同じように思えます。今偽装請負になりそうなので、直接雇用、あるいは派遣への切り替えを検討されているということだと思います。ただ、派遣業界では派遣へ切り替えた後、現在は民主党で派遣法の改正を検討しています。これにより今度は逆に請負にもっていきこうと始めていて、混乱していると思いますが、ぜひ同じような道をたどらないようにしてほしいと思います。結局、就業されている方が一番困ってしまいます。法律に就業が左右されてしまうのは、ナンセンスだと思いますので、そこはぜひさいたま市も関わっていただいて、リードして

いただけるとありがたいと思います。

○所管課職員

シルバー人材センターの目標は、高齢者の方の就労意欲や生きがい促進、そういうところが強いものですから、シルバー人材センターの職員もそのところは頭を抱えておられて、適正就業の見直しで契約が解除されたとき、そこに勤めていた高齢者の方の行き場探しについてもプロパー職員の負担となっています。

○木島委員

そうしますと、人数的には先ほど会員登録数の実績が目標に達していないという説明がありましたが、雇用の方に回っているということですか。

○所管課職員

その原因分析は、まだできていないです。

○延原委員

評価を私は加点しましたが、企業側から出してくる請負件数が減っているのだから、目標が未達でも仕方がない。今のところ、市の責任ではない。市は頑張ってくれているのですが、それと木島さんのご意見に絡めてですが、国がなぜ法律を変更するのか細かいことはわかりませんが、さいたま市として総括的にやらなければならないことは、シルバー人材の雇用の場を増やすことであって、その形態が請け負いで直接雇用でも派遣でも私は構わないと思う。目標の設定内容を変えた方がいい時期が来たのではないかと思います。法律が変わったのであれば、本来の目的を達成するのが大事なのであって、この6,300人という目標を達成するのが大事だということではない。目標を変えても私は一向に構わないし、市民評価委員会としては正当な評価ができると思います。23年度、24年度は、シルバー人材の雇用の場を増やすことが大事なことだろうと思います。

○廣瀬委員長

何かコメントはありますでしょうか。

○所管課職員

そういうご意見をいただくと非常に気持ちが悪くなりますが。

○延原委員

いや、逆です。必ず雇用を増やしてくださいと言っているのですから、楽になるのではないです。

○所管課職員

確かに、当初考えた目標なので、そこに縛られているとは考えておりますが。またもう一つは、これから団塊の世代の方が高齢者になるので、会員数の目標については、いじるべきではないのかなと思っております。ただ、現実には相当厳しいところがありますので、ご意見をいただきながら、今後もまた検討したいと思います。

○延原委員

こういう数値目標の変更に関して、市長に何か言えって言われれば言いに行

きますから。

○伊藤委員

シルバー人材センターに登録するだけではなくて、地域でシルバーにうまく働いてもらうようなシステムとして、例えば、街路樹や雑草取りも含めて、地域で活動しながらきれいにしてもらうということについて、時間給であれ、少し出すような形にしてもらえば、結構動き出すと思います。あまり制服を着てきちっと形を整えて、さあやるぞというやり方をすると、そういう仕事をやるとなると、構えなければならぬので。地域の中でそういった活動ができる形をシルバーの中に組み入れるというのであれば、もう少し楽な格好できれいな地域ができると思います。そういうことはあまり考えないのですか。

よく公園でもそうですが、植木を植えて最初は一生懸命やりますが、雑草が多くなると、誰も手をかけなくなる。そうすると最初の思惑とは違う方向で、雑草が増えて見苦しい状況をつくり出してしまふ。そこにプロを入れると、それこそカッターで一気にやるけれども、雑草は残るのでまた春になるといっばい出てくる。その繰り返しであれば、地域でやってもらって、地域に還元するような格好でやるシステムにすれば、結構皆さん動き出すと思います。そういうことも今後は考えるべきだと思います。登録だけはしておいて、登録した人を募るやり方は、業務としてはやりやすいかもしれませんが、地域で見た場合は、どんな人でもできることとできないことがありますから、そのへんのやり方については地域に任せるような形でできれば。ただ、べらぼうな金額を要求するわけではないとすれば、そういうシステムを考えるべきだと思います。

○所管課職員

ご指摘のとおりだと思います。すぐにできるかどうかわかりませんが、現状は確かに、例えば草刈りのご要望があった場合、正規職員が1回見に行って、見積もりを出して、契約を交わしてから派遣するという煩雑な作業です。今ご意見のありましたように、ある程度、定型化して、しかも地域で完結するような仕組みにしていくと、そういう煩雑な業務を省いて、効率よくできるようになると思いますので、検討したいと思います。

○伊藤委員

そうですね。よろしくお願いします。

○橋本委員

平成22年度の主な目標と実績で判断すると、どうしても大幅な遅れがあるということで厳しく点数をつけざるを得ないと思って、3点という数字をつけてしまい、1人だったら寂しいなと思っていたら木島委員がいたので、ほっとしたのですが、去年もそうでしたが、さいたま市で、このしあわせ倍増プランということで、ほかの事業でもボランティアを欲している、あるいはボランティアが足らなくてできていないような子どもの事業であったりとか、かなりあったと思うので、そういったものとの連携や仕組みを変えていただいて、本来的には雇用を増やしていく、あるいは高齢者がまちでその力を生かしていくようなことにもう1回立ち返っていただいて、23、24年度の目標に関しては、

改めて立て直していただくということをお願いしたいと思います。

○廣瀬委員長

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

では、ここまでの質疑を踏まえて、34番の評価を変更される方はいらっしゃいますでしょうか。

○木島委員

非常に直しづらいのですが、お話を伺って外的要因が大きいと思ったので、4点に変更させてください。

○廣瀬委員長

それでは進捗度ですが、2名が「b」、12名が「c」なので「c」で確定をし、点数は6点が2名、5点が4名、4点が7名、3点が1名の平均で確定をしたいと思います。

(35 シニアユニバーシティを充実します。)

○廣瀬委員長

それでは、35番に入りたいと思います。「シニアユニバーシティを充実します」につきまして、概要の説明をお願いします。

○所管課職員

35「シニアユニバーシティを充実します」につきましては、主な目標として、定員60名の拡大、学科の新設、卒業生の活動拠点の整備、シルバーバンクへの登録者100名増を掲げました。その中で特に④の登録者については、26名だけだったというところから、「c」と判断しました。ただし、地域活動講座の開催など、それ以外の部分は達成しておりますので、加点とさせていただきます。

シニアユニバーシティは、もともと学習、交流の場であったわけですが、入学時の説明書には特段のことはないものの、市の事業としては、シニアユニバーシティを卒業した方は地域のリーダーとして活躍していただくという考えが以前からありました。そこで平成20年度から開設したシルバーバンクの登録者も伸び悩んでいたことから、シニアユニバーシティの中で地域貢献活動ができるようなカリキュラムを組んで、その中からシルバーバンクの登録を誘導したいと考えていたわけですが、目標に届かなかったということです。

今後につきましても、必ずしもシルバーバンクへの登録だけが社会活動ではないと思いますが、一つの指標としてさらに学生さんに直接アプローチしたいと考えています。また、今年度は下半期からボランティアポイント制度を実施する予定でありますので、そこも含めて秋になったら、シニアユニバーシティの学生さんへのアプローチを強めたいと思っています。

○廣瀬委員長

質疑がありましたら、お願いします。

○林委員

シニアユニバーシティの説明を参考資料で見させていただいて、まだそんな

年齢ではないのですが、私も通いたいと思う内容で、無料ですしすばらしいなと思ったのですが、シルバーバンクに登録しない理由は把握されているのでしょうか。ボランティアではなく、就業したいとか。そういう声は上がってきているのでしょうか。

○所管課職員

直接現在の学生さんには聞いておりませんが、シニアユニバーシティ校友会というものがあまして、シニアユニバーシティを卒業後、校友会に加入されていない方を対象に2月にアンケートを実施しました。その結果、一般的な傾向として、あくまでも、学習、交流が目的だったので、ボランティアに関心はあるけれども、登録するところまではいかない、そこまでは考えていなかったという方が多かったようです。

○林委員

ありがとうございました。

○猪野委員

登録者数が伸びないのは、通っている人と行政でギャップがあるのが原因だと思いますが、そう考えると毎年100名ずつ増やしていくのは厳しくなってくると思いますが、その辺は目標設定を変えたり、そもそもの目標からはずすということは念頭にはないのでしょうか。

○所管課職員

まだこのしあわせ倍増プラン2009の策定から2年あまりなので、ここでその目標を急に下げてしまうのはどうかと考えております。先程も説明したとおり、シニアユニバーシティに通いたいという高齢者の方が目指すところがシルバーバンク、ボランティア活動とは違うというのは明らかで、確かに目標値としては高い。ただ、どれだけ私たちがアプローチをしたのかという反省を込めますと、まだアプローチの余地があります。アンケートをすると、ボランティア活動に関心があるという方は多い、ただ踏み込まない。では、そこはどうしたら登録してもらえるのかということ、考え方を変えないといけない。一方的に通知をして、こういう活動をしている人がいますよ、皆さんどうですかと言っているだけで終わっているのもう少し個別に事情を聞いていくということをしていけば、拡大できる可能性があると考えているので、まだ目標値を変えることは考えておりません。

○福崎委員

1点確認ですが、シニアユニバーシティは、学校の一つの教育機関として、シルバーバンク、それとは独立した機関ということによろしいですか。

○所管課職員

そうです。

○福崎委員

そうすると、シニアユニバーシティの充実とシルバーバンクの充実が一緒になっているような気がします。全体的な事業の大枠として、高齢者の意欲の支援というので内容が重複というか、絡み合っているのは、逆にすごく評価でき

る点と思います。卒業後の学生の進路を見据えた上でカリキュラムを組むのは重要なことですので、シルバーバンクの事業の担当の方は別にいらっしゃると思いますが、その方々の取組が少し足りないのでしょうか。責任とか分担はどうなっているのですか。

○所管課職員

両方とも私の管轄なので。

○福崎委員

では、両方とも両輪でやっていくという方針があるのですか。

○所管課職員

そうです。

○廣瀬委員長

印象としては、個人的な感想ですが、自己啓発なり学習、交流の場というところと、地域におけるさまざまな活動というものの間をつなぐ、もうワンクッションを入れてあげないと、なかなかいきなりというのはつながりにくいのではないかと、それが登録者が期待した数値にならないということなのかなと思います。多くの方が卒業した後、何か交流や学習を継続する場の中に、少し地域活動的要素をうまくミックスしていただいて、そこまでくると、例えば、土曜日の学校で何かをやるのであれば、シルバーバンクに登録していただければ、いろいろなマッチングができますよとか、そういったところで距離が縮まるのではないかと思いますので、ぜひ何かワンクッションを工夫していただければと思います。

○所管課職員

シートの左側の数値目標に書いてありますが、校友会活動に参加する卒業生を9割以上としますとあります。シニアユニバーシティを卒業して校友会という自主グループで活動に参加する人を増やしたい。それを一つのワンクッションとして、校友会からシルバーバンクなどの社会活動に入っていただきたいというのがある。その部分が連携が取れていないので、今後検討したいと思います。

○三浦委員

大学院をもう少し特化したらどうでしょうか。シニアユニバーシティそのものは自己啓発や生涯学習の延長でいいと思うのですが、大学院までを資料代以外は無料にしているので、もう少し政策的意図を押し出して、こういう意図をくんだ人が学ぶ場ですという位置付けにはできないのですか。

○所管課職員

おっしゃるとおりで、そういう方向性を考えて、昨年度福祉科を設置したところ、定員枠を超えた応募があつて、卒業生全員がシルバーバンクに登録できました。実は今年度、蓋を開けてみたところ、定員28名の枠に対して4名しか応募がなかった。昨年度は多かったのに、今年は非常に少ないというところで、舵取りが難しいところです。ただ、おっしゃるとおり、大学院についてはもっと地域活動のリーダーの育成という趣旨に沿って、特化した方がいいと考

えています。

○延原委員

私は、去年シニアユニバーシティのシルバーバンク登録の目標設定がおかしいと言いました。勉強は勉強、シルバーバンクに登録したいというのは全く別の話です。私もシニアユニバーシティを受けようと思っていましたが申し込み時期がずれて満員で入れませんでした。勉強したいという思いとボランティアをしたいという思いをごちゃ混ぜにしようとするからおかしいのです。これは、目標としての設定がおかしいと申し上げましたが、今年も変わりません。もし本当にやりたいなら、もっと生々しくやった方がいいです。シニアユニバーシティは無償でやっているのだから、その代わり受講生はボランティアくらいはやってください、というのを講義の中で何回も言っても構わないと思います。これは市のお金でやっているのですから。それを受ける側が嫌味にならないようにやるのが、行政の手腕の話で、どうしてもバンクに登録させたいのであれば、もっとはっきり言わないとだめです。これだけの内容を3,000円で受けられるはずがないでしょう。確かにカリキュラムを見ると、こんな内容が3,000円で受けられるはずがない。それは言っても一向に構わないと思います。勉強に来る人は皆、意識の高い人たちですから、はっきりした物言いをしたら、喜んでボランティアに参加する人は逆に増えると思います。あるいは、ボランティア参加とシニアユニバーシティを連動させることはやめて、勉強は勉強で3,000円で結構ですと割り切るかどちらかだと思います。

○所管課職員

昨年の議事録を読ませていただいたところ、入学当初からの契約事項はあるのかというご質問がありました。実は今年の2月に募集した中では達成していませんが、次回の募集をするときには、今後の地域活動ができる方というような項目を入れるなど、もう少し強化をしたいと思います。

○延原委員

ボランティア活動に興味のある方とか。シニアユニバーシティを受ける側としては、市にこれだけお金を出してもらったんだから、少しはやらなければと、一つのプレッシャーになりますよ。

○福崎委員

例えば、学生が勉強している間にボランティアに参加できるだけの十分な自信とか技術、必要な知識を得られる場所だという理解があらかじめあれば望ましい。入学の前の段階でボランティアに参加したい気持ちはあるけれども、実際にアクションを起こすのは嫌だなという意識が、入学して卒業するまでの間に参加してみようかなと若干変われば、なおさらに。卒業した時点でも意欲はあるけれども、ちょっとアクションを起こすのは嫌だなと、同じレベルで止まらないように、入学の前の段階で同じくらいのレベルの意識を持っている方を刺激できるようなプログラムなのですとアピールすればいいかなと思います。

○所管課職員

前々からの課題ですが、カリキュラムの見直しをどこかでやらなければいけない、今のところ、どちらかというと、カリキュラムが高名な先生を呼んで講義で終わっているきらいがあるので、今ご指摘のとおり目標に定めた以上、目標に向けたカリキュラムを検討したいと思います。

○伊藤委員

出前講座みたいに、各自治会だけでも800いくつもあるので、講師ともども地域に出向いて開いてやった方がいいのではないかと思います。そうしたら、自然にボランティアの方も一緒にできる格好になると思います。多分、勉強している人は、趣味や息が合う人だけの交流が後々まで続くのですが、そういう意思がないとばらばらの状態で、お金をかけたわりにはいろいろな活動をしてもらえないという実態ではないかと思います。そう考えると、地域に入っていくって、地域でこういったことをやりましょうという格好の方がいいと思います。

○廣瀬委員長

では、ほかはよろしいですか。それでは、ヒアリングはここで終わりにして、35番について評価の変更がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○福崎委員

私は「cの5点」ですが、今お話を聞いて、カリキュラムの変更に意思を持たれていることと、教育と卒業後の目的の両輪でやっていこうという強い意欲は評価した上で目標に達していないということで、「bの6点」に直させていたいただきたいと思います。

○廣瀬委員長

ほか、変更はありますでしょうか。それでは、進捗度は「b」が1名、「c」が13名なので、「c」で確定し、6点が1名、5点が6名、4点が7名の平均で確定したいと思います。

(37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～)

(37-1 食生活・運動)

(37-2 介護予防)

○廣瀬委員長

それでは、ヒアリングの最終項目、37-1「食生活・運動」と37-2「介護予防」について、一括でヒアリングを行いたいと思います。ではまず、この2つの事業につきまして、概要の説明をお願いいたします。

○所管課職員

それでは、37-1「食生活・運動」についてご説明をいたします。

まず、平成22年度の主な目標ですが、いきいき健康づくりグループ育成教室の全区での開催、健康倍増ガイドブックの作成・配布、ウォーキングの推奨の3つを目標として掲げました。これらを掲げた理由ですが、いきいき健康づ

くりグループにつきましては、初めての事業でもあるため、いくつかの区にしぼってモデル的に取り組むことも検討しましたが、グループを育成するには長期的な取組が必要であると考え、各区の実情に合わせて全区で取組を始めることを目標として設定しました。ウォーキングにつきましては、誰もが気軽に取り組める運動と考えまして、これを推奨していくことを目標として掲げました。それに伴いまして、広く市民の方に周知していくために、健康倍増ガイドブックの作成・配布を掲げました。

平成22年度の主な実績ですが、育成教室につきましては全10区で開催することができました。健康倍増ガイドブックにつきましては、2万部作成し配布しました。ウォーキングに関しては公開講座を開催し、周知を図りました。食育に関しては、シェフによる朝ごはんレシピカレンダー、これは無料で有志のシェフを募りまして、10分でできる朝ごはんという形で、簡単につくれる朝ごはんレシピを掲載した卓上カレンダーを作成し、朝ごはんを食べよう強化月間に配付しました。

これからの課題としては、ウォーキングにつきまして、ガイドブックの中で駅から歩ける短距離の3コースを掲載するとともに、現在ウォーキングを実践している団体等がありますので、そういったところから、こんなことが効果があるといった運動できるコツなどを掲載しているのですが、コースについては、今後体力や状況に合わせて選べるよう、マップの掲載を増やすなど、運動の継続化を促していきたいと考えております。主な成果については、右の方に記載させていただいております。説明は以上です。

○廣瀬委員長

37-2、続けてお願いします。

○所管課職員

37-2「介護予防」につきましては、平成22年度の目標として、介護予防特定高齢者施策事業に1,400人、介護予防一般高齢者施策事業として、13,000人、介護予防水中運動教室事業に170人参加していただくことを掲げております。その設定の理由ですが、1番目の特定高齢者施策事業は各区20人の増加を予定しておりまして、10区合わせて200人、これを毎年度増加させていくと設定しました。2番目の一般高齢者施策事業は各区100人増とし、10区合わせて1,000人、毎年度増加させていくとしております。

22年度の主な実績は、介護予防特定高齢者施策事業を実施し、1,130人の参加、介護予防一般高齢者施策事業を実施して、21,028人の参加、介護予防水中運動教室を実施し、145人の参加を得ています。主な成果につきましては、表のとおりです。今後の取組については、平成23年度以降につきましても、数値目標を下回った介護予防特定高齢者施策事業、介護予防水中運動教室に特に力を入れ、数値目標をクリアできるよう努力していきたいと考えております。以上です。

○廣瀬委員長

ありがとうございます。では、質問がありましたら、お願いします。

○三浦委員

37-2について、さいたま市の特定高齢者数の母数を教えていただきたいです。毎年トレンドで1つの区で20人ずつ、予防事業に参加する人の増加が目標になっていますが、参加率の方が問題なので、母数が知りたいです。

○所管課職員

さいたま市の65歳以上の高齢者は、約23万人いらっしゃいます。特定高齢者事業に参加できる方は、要介護認定を持っていない方なので、要介護認定者以外となります。その人数は約198,000人います。さいたま市では特定健診と生活機能評価を同時実施しておりますので、その方たちに受診券を送付し、受診勧奨を行っています。そして、特定健診と生活機能評価の同時実施を受診された方が、昨年度の実績ですが、約65,000人。そのうち身体の状態に低下のない方が56,000人、低下がある方は約10,000人ということで、特定高齢者事業に参加いただける対象者は約10,000人、その方にアプローチをして実際に参加された方は約1,000人です。

○三浦委員

加えて、その特定高齢者数は21年度からどれくらい増えたのでしょうか。

○所管課職員

今その数字は持っていません。平成22年度の特定高齢者数は若干減少しています。

○三浦委員

これは意見ですが、この事業は何をさておいても、特定高齢者が重視されるべきだと思います。介護予防という意味です。一般高齢者の数字がいくら伸びても、評価に値しないと判断します。また、今年度も次年度以降も力を入れている水中運動教室は開催場所に偏りがありますが、改善の余地はないのでしょうか。

○所管課職員

開催場所が中央区、北区、大宮区、見沼区、浦和区、岩槻区ですが、プールのある施設を使っていることから、どうしてもこうなってしまうこともあって、目標としている参加人数に届かなかったこともあります。しかし、他の場所もなく、現在の段階では周知に努めるしかないかなと思います。一応、バスの送迎等もありますが、例えば、ケアマネージャーや地域包括支援センターなどに再三の周知を図らないといけないと思っています。

○三浦委員

ほかの政令指定都市の実態を全部知っているわけではないですが、プールの設備は近隣の川崎や横浜と比べると弱いと思います。こういう事業をやるのであれば、1区に1か所やらないと公平感がない気がしますし、そこに向けて改善の目標を持たずにやっていくことに違和感があります。

○廣瀬委員長

ほかにありますか。

○林委員

私は、少し今の三浦委員の意見と違うかなと思いますが、特定高齢者だけが重要だということではなくて、一般高齢者もこれだけ増えているということは、目的はもともと健康寿命を伸ばすことや運動している人の割合を高めることなので、一般の人が弱ってしまっただけでは結局は伸びないし、健康の目的は達成されないのです。その①と③は本来参加すべき人数が多いはずならとコメントに書きましたが、多いは多いと思いますが、評価は変えないつもりでいます。去年は特定高齢者の方の目標を達成していますが、今年は少し足りなかったのは去年との違いは何かあるのでしょうか。何か手ごたえや理由というのは。

○所管課職員

特定高齢者事業に参加される方につきましては、まず市から健診結果に基づき、教室のご案内を差し上げています。その後、地域包括支援センターが電話で、こういう事業に参加しませんかとアプローチをしていますが、ご案内をしましても、これはいいやという人が結構いまして、断られてしまうことが多く、対象者としては挙げられている方も多いのですが、なかなか参加につながらないことが多い状況です。

○林委員

平成22年度は、21年度に比べて反応が薄かったということですか。

○所管課職員

22年度につきましては、もともとの対象者も少なく、21年度は13,000人くらいでしたが、今回は10,000人くらいに減っています。もともと対象者が減ってきているので、参加者も少なくなったということです。

○福崎委員

水中運動教室について教えていただきたいのですが、水中運動がテレビでも取り上げられていて、注目度が高まっていると思います。内心では興味がある方はいらっしゃると思いますが、教室のアクセスの遠さ、足が不自由な方がもともと体力がないのに、それを強化するために、楽しむために行くのに、遠くへ行けないという部分もすごく大きいと思います。まず、教室として挙げられているスクールは全部民間の建物でしょうか。

○所管課職員

そうです。

○福崎委員

新しい会場を確保するというので、ほかの区にはこういった民間の施設がない状態なのでしょうか。

○所管課職員

南区についてのデータは今持っていませんが、西区と緑区については、西区は西楽園、緑区には見沼ヘルシーランドという公共のプールがありまして、特に西楽園ですと、かなりの数の高齢者が水中ウォーキングや水泳に取り組んでおります。

○福崎委員

もう既に西区なんかでは行政が手をいれなくても、高齢者の方を対象とした水中運動のためのプログラムが既に組まれているということですか。

○所管課職員

直接市が持っている施設で取組を行っています。

○福崎委員

公共施設なのですか。

○所管課職員

はい、そうです。

○福崎委員

それをここに挙げない理由は。

○所管課職員

事業として違うからです。西楽園というのは、プールとお風呂があって、それが目的で来る高齢者がいらっしゃるので、全体の入館者数はカウントされていますが、その中で水中ウォーキングをやっている人が何人というのはカウントされていませんので、37番の中には入れていません。

○福崎委員

そうすると、事業として純粹に取り扱うという上では難しいことだと思いますが、先程話題に出ていた、民間が自発的に行っていることをカウントに入れるのとは逆の考え方として、行政が水中運動のために行っていて参加する方がいるのに、それを参加者のカウントとして事業の内容が違うから、カウントに入れないというのは、もったいないと思います。さいたま市の市民が意欲をこれだけ持っているということを示す上でも、そういった事業への参加者の人数はとても大事だと思うので、別枠を設けたとしても、注釈を入れてカウントした方がいいと思います。

○所管課職員

なお書きのようなことを入れられれば、加えることができます。

○延原委員

一番の目標は健康寿命を伸ばすことですよね。男を0.6歳、女を0.3歳伸ばすということですよ。そのための各論部分の目標が20,000人、10,000人、100人、体操、ウォーキングということですが、一番メインの目標である健康寿命は22年度はどうなったのですか。

○所管課職員

健康寿命の数値ですが、ここに掲載しているのは21年の数値になっています。22年の数値は23年度末、24年の3月に発表されます。

○延原委員

そんな間の伸びた話をしているわけですか。

○所管課職員

これは、埼玉県の衛生研究所が発表する数値で、時期がずれてしまいます。

○延原委員

そうすると、責任者の課長さんたちは一番メインの目標の健康寿命が何年伸

びたかわからない。今やっている効果が出ているかどうかもわからない、出ているだろうという前提で走っていると理解してよろしいですか。一番の目標は健康寿命を伸ばして、介護保険料を減らして、国保の負担金を減らすことが目的ですよね。そのために1億8千万円という資金を投入してやっているわけであって。そうすると、一番大事な健康寿命の数値が24年度分は、26年度くらいまでわからないということですか。

○所管課職員

そうですね。

○延原委員

そうすると、我々は何をもって皆さんの努力を評価すればいいのでしょうか。参加人数しかないということですか。そこら辺の矛盾点は矛盾点として、明確に出して、説明していただいた方がわかりやすいです。

○所管課職員

結果のところ、数値の出し方というのをコメントで書くということは検討できると思います。

○延原委員

この運動は、健康寿命を伸ばすという目標を達成するのに有意であると信じてますと言わないとどうしようもないのですね。

○事務局職員

データが出るのが1年遅れということですが、トレンドを捕まえることができるという面がないわけではない。ただ、指標を見て、素早く手を打つという点では、正直いうとその辺の遅れが生じるのは否めません…。

○延原委員

目標設定をもっとロングスパンに変えればいいわけであって。市長が変わったとしてもその目標を存続させることができる。

○木島委員

37-1「食生活・運動」の目標ですが、数値目標の最終目標だと思いますが、食事バランスガイドを知っている人の割合を60パーセント、意識的に体を動かすなど運動している人の割合を、男性35パーセント、女性26パーセントという最終目標があって、一方で平成22年度の主な目標には数値が入っていないので、どこまで伸ばされるか、何か立てられていない理由はありますか。

○所管課職員

この割合を判定するに当たりましては、特に意識的に体を動かすなど運動している人の割合については、ヘルスプラン21という健康に関する計画をさいたま市は策定していますが、この策定時の平成14年と中間評価の平成17年、最終評価時の平成24年に評価するとして、市民1万人を対象とした調査を実施します。毎年アンケート調査を実施するのではなく、評価時に行うこととしているものですから、22年の数値目標の記載はないということですよ。

食事バランスについても、同様な形ですが、参考値として主な成果のところ

には平成22年市民意識調査と括弧書きがありますが、これは毎年の市民意識調査のもので、食事バランスガイドの目標は先程と同じように、市内4,000人を抽出して、年齢階層を6つに分けて、無作為抽出してアンケート調査をお願いしています。こちらの方で数値を判定しようと、その時点時点で同じ条件で抽出しています。市民意識調査、これにつきましては、20歳以上でサンプル数を5,000人、年齢階層に分けずに、単純にアンケート調査をしているものですから、年齢階層別に分けたり、比較のものがなかったりで、数値が離れてしまう懸念がありますが、毎年とれているものがこれであったので、参考という形で記載させていただきました。逆に、それが誤解を招く可能性は若干ありますが、削除するかどうかは検討したい。

○木島委員

基準が違うことがわかれば、削除していただくことはないのかなと思います。私は、まさに誤解して点数を上げてしまいました。

○所管課職員

食育に関しての調査を現時点でしている最中で、結果が出るのがもう少し先になるので、数値としては定かではないというのが実情です。ただ、大きくは違わないであろうという期待はしています。

○廣瀬委員長

ほかに質疑はありますでしょうか。では、ヒアリングは以上として、まず、37-1について評価を変更される委員はいらっしゃいますでしょうか。

○福崎委員

期限内の数値目標があることに対して、単年度の目標の記載がなかったことで、評価を下げましたが、その理由がわかりました。調査の実施にコストがかかることも、またある程度の期間が必要だということもわかるので、この理由を消していただいて、評価も「bの7点」にしたいと思います。

○廣瀬委員長

では、14名全員が「b」なので進捗度は「b」で確定し、点数は8点が1名、7点が12名、6点が1名でその平均とします。

それから37-2について、評価を変更される方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、進捗度は「b」が1名、「c」が13名なので「c」で確定し、点数はややばらついていますが、連続値なので、6点が1名、5点が3名、4点が9名、3点が1名の平均で確定としたいと思います。ヒアリング項目については以上です。

(32 配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。)

○廣瀬委員長

続いて、資料の2-1をご覧ください。書類審査で確定する項目です。

まず、32番「配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します」につきまして、これについてはいろいろとご意見が出ていますが、特にご発言があ

ればお願いします。それでは、評価についてはそろっております。全員が「bの7点」で確定します。

(36 高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。)

○廣瀬委員長

続きまして、36番「高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度を創設します」、これにつきましてご発言がありましたらお願いします。

協力店の店舗数は想定よりも非常にいいペースで増えていますが、ややそれによる成果について内部評価の説明文からは見えにくい部分がありまして、それに関するコメントが多数あります。では、ご発言、変更がないようでしたら、進捗度は「a」が1名、「b」が12名、「c」が1名ですので、「b」で確定します。点数は9点が1名、8点が5名、7点が5名、6点が2名、4点が1名で、4点は離れ値なので9点から6点までの13名の分布で平均を出します。

(38 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。)

(38-1 多目的広場整備方針の決定)

○廣瀬委員長

続いて、38-1「多目的広場の倍増」です。これについてご発言がありましたら、お願いします。では進捗度は全員が「b」なので、「b」で確定し、点数は7点が2名、6点が12名で、特に変更がなければこの平均で確定します。

(38-2 都市公園内のグラウンド等の個人への開放)

○廣瀬委員長

38-2についてご発言がありましたら、お願いします。個人利用についてやや先行的に取り組まれたという点を加点している方と、そこまでではないということで判断をしたというところで、点数が8点と7点に分かれています。特になければ、進捗度は「b」で確定し、点数は8点が8名、7点が6名の平均で確定します。

(38-3 民有地を活用した多目的広場の整備)

○廣瀬委員長

38-3は、同じ多目的広場の民有地の活用についてです。特にご発言があればお願いします。それでは、進捗度は全員が揃っていますので、「b」で確定し、点数は7点が13名、6点が1名の平均で確定します。

(38-4 「(仮称) スポーツふれあい広場」の整備)

○廣瀬委員長

38-4、スポーツふれあい広場ですが、こちらについてはおおむね工程表のとおりというコメントが並んでおりますが、発言がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。では、進捗度「b」で確定し、点数は8点が1名、7点が13名の平均で確定します。

(38-5 大学との連携による多目的広場の整備)

○廣瀬委員長

38-5、大学との連携による多目的広場の整備ですが、これはなかなか予定どおり進んでいないという状況ですが、発言がありましたら、お願いします。では、進捗度は全員が「c」なので、「c」で確定。点数は4点が13名、3点が1名の平均で確定します。

(38-6 農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備)

○廣瀬委員長

38-6は、農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備です。こちらについてご発言がありましたらお願いします。

○福崎委員

事前に問い合わせをすればよかったですのですが、農業施設はどういったものか教えていただきたいのですが。単純に空いたスペースを指すのか、何か施設のことなのか。転用だと思うのですが、もともと何かの目的があって確保されている場所を、スポーツという特定のために使うことになると思うのですが、それに関してどの程度自由がきくのかを知りたいのですが。

○事務局職員

農業施設としては、例えば、農業者が技術を勉強したり、市の職員が指導するために作物を育てているというところが主たる目的ですが、建物や圃場があるという、ある程度面積がある施設で、もともと自由に使えるオープンスペースがあったのを、それを明確にスポーツなどができるようにしようというものです。

○福崎委員

学校の空き教室を子どもの授業以外のために使うのと似たような取組なのでしょうか。

○事務局職員

イメージとしては近いと思います。

○福崎委員

ある目的のために設置した施設を別の目的のために使うのは、どの程度難しいのでしょうか。

○事務局職員

この場合は、もともとオープンスペースがあったという意味では、非常に難しいという感じではないと思います。建設時に国庫補助金を充てていると、転用の際に目的外使用になって、実際にハードルが上がることもあります。

○廣瀬委員長

内部評価の資料からの判断に過ぎませんが、もともと芝生の広場はあったけれども、管理上の理由でスポーツをやる場所ではないという運用をしていたところ、ある程度整備して安全管理ができるように配慮しながら、スポーツもできるようにしましたということかと理解をしています。

○事務局職員

利用者の範囲を広げるというイメージです。

○廣瀬委員長

農業施設の広場を、そういう目的で利用される方がその広場も使っていただくことになっていたのを、スポーツのためにそれを使うことも許容するということですかね。

○三浦委員

私の理解では、農水省の補助金を使って整備していて、一定期間が過ぎれば目的外利用も緩くなっているということでしょうか。

○事務局職員

最近では、特に国も縛りを緩くしてきています。もともと施設が古いので、そういう年数は完全に過ぎていると思いますが。

○廣瀬委員長

公共的な目的の範囲であれば、今は相当広く使えるということですよ。

では、この項目は全員が揃っていますので、「bの7点」で確定をしたいと思います。これで評価については、全てカバーしました。

では、次回8月5日の委員会ではどの項目をヒアリングするかについて、ご意見が出てきております。資料3の後ろから3枚目をご覧ください。まず、大きくこれは確定かなというのが、48番は外していいというのが3票ありますので、これは順調にいつているのでいいのではないかとということかと私もそう思います。これは外すということでは確定したいと思います。それから、事務局提案に入っていなかったもので、複数の方から希望がありましたものが、42番の照明のLED化、47番の新規建設事業費の1パーセントを魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します、につきましては、複数の方から票が入っていますので、当確としたいと思います。39-1, 2, 3について提案されていましたが、4, 5, 6についても延原委員から提案されています。今年も状況もありますし、昨年リアリティなく見ていたわけではないとは思いますが、よりリアリティを持って見られる項目であると思いますので、39-6まで一括して危機管理体制という形でヒアリング対象にするということではいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○廣瀬委員長

残りは、40番の民間住宅の耐震化補助事業の拡充と43番の太陽光発電設備の設置、46番のコミュニティバス路線の検討委員会の設置ですが、39の枝番については、あまりくくれないかもしれませんね。42と43は所管は同じですか。

○事務局職員

同じです。

○廣瀬委員長

42と43を一括してヒアリングをする。それから耐震化補助とコミュニティバスですが、どちらか1つとすればどちらですか。

○木島委員

コミュニティバスはすごく良かったので、逆に良さを聞いたかったのが却下していただいていると思います。耐震化補助はすごく遅れているので、その理由を聞きたいと思います。

○廣瀬委員長

39-1から6までと40と、42と43の一括と、47という形でヒアリング対象としたいと思います。それでは8月5日のヒアリング項目が固まりました。また提出用のシートも封筒に入っていますので、よろしくお願ひいたします。質問事項がありましたら、事務局に出してください。議題につきましては以上で終了です。

3 その他

○廣瀬委員長

前回の会議録の案がありますので、修正がありましたら、お申し出ください。それから資料3の最初のページで9月9日の予定がイタリックになっていまして、今のところ7月22日分まで予定どおり項目がこなせておりまして、このペースで行きますと5、6、7回で評価が終わると思いますが、深堀をするものや最終報告のまとめが8回、9回で入るという見込みであればそこでやる。それ以外にもヒアリング等でもう少し評価について検討するものについての予備日として9日を想定していましたが、ここは議会との関連でと伺いましたが、連絡事項がありましたら、お願いします。

○事務局職員

9月に入りますと議会が始まる予定です。大変申し訳ございませんが、当初予定させていただいていた予備日の9月9日は、変更とさせていただきたいと思います。いつにするかは、次回の委員会で案をお示ししたいと思います。

○廣瀬委員長

今日も改めて精査した情報をいただく項目も出ましたので、そういうものももう少し重なってくる場合には、そういうものについて検討したり、あるいはもう1度深く聞いてみたいというのがありましたら、それをやる。またそういうことが必要ない、あるいは8回、9回でこなせそうであるという判断であれば、予備日は開催しないという選択もあろうかと思いますが、次回8月5日

に、あるいはもう少し進んだところで検討するという事にさせていただきたいと思います。

以上ですが、ほかに何かありますでしょうか。

4 閉 会

○廣瀬委員長

それでは、今日の評価委員会は以上です。次回は8月5日、ここで19時からです。ありがとうございました。